

最上町農業委員会第 32 回総会議事録

日 時 令和 2 年 1 月 24 日 (金) 午後 4 時 00 分～
場 所 最上町役場 3 階 大会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤 一 男

日程第 1 会期の決定について
日程第 2 議事録署名委員の指定について
日程第 3 議案

1. 出席委員 (11 名)

1 番 庄司千賀夫	2 番 齊藤 則子	3 番 中 嶌 聡
4 番 奥山定次郎	5 番 渡部 浩栄	6 番 高橋光廣
7 番 五十嵐一春	8 番 奥山勝明	9 番 渡邊紀栄
11 番 二戸孝一	12 番 後藤一男	

2. 欠席委員 (1 名)

10 番 小林吉雄

3. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

藤畑 智 今田 源光 大場 充

4. 会議に出席した職員

事務局 長 大場 晃 庶務係長 後藤 卓哉

5. 会議に付議した事項

議事 議案第 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて

議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

【開 会】

議 長 : ただ今より、令和元年度最上町農業委員会第 32 回総会を開会いたします。本日は 10 番委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、本総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 日程第 1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日 1 日限りといたします。これに異議はございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第 2、最上町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議はございませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。それでは、2 番委員、3 番委員の両名にお願いいたします。それでは、日程第 3、議事に入ります。

【議 事】

議 長 : 議案第 1 号「農業委員会の法令遵守の申し合わせについて」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第 1 号「農業委員会の法令遵守の申し合わせについて」農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人上に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

農業員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

令和 2 年 1 月 24 日提出。

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第 31 条の議事参与の制限、同第 33 条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2. 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

議長： ただいま事務局より説明がありました。議案第1号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、議案第1号について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局： 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同条第1項の規定により可否を決定しようとするものである。

令和2年1月24日提出

(議案第2号 朗読説明1件)

議長： ただ今、事務局より説明がありました。議案第2号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、議案第2号について採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり承認されました。次に、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」農地法第4条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同法施行令第7条第2項の規定により意見を附して知事に進達しようとするものである。令和2年1月24日提出。

(議案第3号 朗読説明1件)

議長： ただいま事務局より説明がありました。議案第3号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり承認されました。

【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議はすべて終了いたしました。
よって、令和元年度最上町農業委員会第 32 回総会を閉会いたします。